

# 記憶に残る薬害教育プログラムに向けた試み

Attempts toward memorable phytotoxicity education program

藤田 隆司<sup>1</sup> 土屋 友房<sup>1</sup> 川那部隆司<sup>2\*</sup>

Takashi Fujita<sup>1</sup>, Tomofusa Tsuchiya<sup>1</sup>, Takashi Kawanabe<sup>2\*</sup>

---

キーワード：薬害教育 双方向型教育 教員養成プログラム

Keyword ; Phytotoxicity education, Interactive education, Teacher training program

---

要旨：薬学部における薬害教育は、薬学教育モデル・コアカリキュラムの1項目として明示され、実践されてきた。その多くは、全国薬害被害者団体連絡協議会（薬被連）の方々の講演を聴くスタイルでなされてきた。ごく最近では、「薬害を伝える」方法論が注目されており、より有益な教育論に基づく組織的活動が実施されている。

薬害教育では、事前学習が極めて重要である。多くの大学や薬剤師諸団体において、薬害教育は薬害被害者の方を招いて講演形式で行われていることが多い。このため事前教育は軽薄であり、薬害について考え、再発防止を討議する薬学コアカリキュラムの目標を達成するための十分なプログラムとは言い難い。そこで、薬害教育を低回生教育の随所に盛り込み、繰り返し学習するプログラムをデザインし、実施した。本稿では、新薬学コアカリキュラムが目指す目標を達成するための薬害教育の試みについて報告する。

---

**Abstract** ; Phytotoxicity education in the Faculty of Pharmaceutical Sciences, it is manifested as 1 item of pharmaceutical core curriculum, and has been practiced. Many of them were achieved by lecturing style with members of Japanese Phytotoxicity Victim Organizations Liaison Council (YAKU-HI-REN). More recently, newly developed phytotoxicity learning methodology has been noted, and organizational activities based on more informative education style can be programmed and implemented.

In phytotoxicity education, pre-learning is very important. In many universities and pharmacist various organizations, phytotoxicity education is often being done in lecture format invited phytotoxicity victim. Because of frivolous pre-learning, it is hard to say that enough programs to achieve the goals of the pharmaceutical core curriculum to discuss the prevention of recurrence. Here, we designed a program that repeatedly learning, it was attempted to interactive phytotoxicity education for future operation. In this paper, we report the attempt of phytotoxicity education to achieve new pharmaceutical core curriculum aims.

---

所属：1 立命館大学薬学部

2 立命館大学教育開発推進機構

---

1 College of Pharmaceutical Sciences, Ritsumeikan University

2 Ritsumeikan University Institute for Teaching and Learning

---

## 緒言

6年制薬学教育では、明確に薬害教育の到達目標が示され、実施されてきた。青年期就学者に向け、厚生労働省パンフレット「薬害を学ぼう」<sup>1)</sup>が全国すべての中学3年生を対象に配布された。薬害根絶に向け、薬害教育の重要性に対して政府が強い決意が示したことになるが、配布のみに終始しているケースが大半を占める。医療系学部のなかでも薬学部における薬害教育は、「くすり」に携わる教育に特化した形で展開することから、特別な教育的位置づけがある。しかしながら、薬害について「討論する」に至るための薬害教育プログラムは未整備な状況で、薬害について「考える」時間は、薬学部に入學したあとでも極めて少ない。薬学部での薬害教育を実施することの有用性が謳われてきたにもかかわらず、未だ実効性を伴わない理由は、薬害教育プログラムの開発の遅れに起因している。我々は、薬学教育において、薬害教育と患者指向型教育に大きく共通する接点が存在することを認識しており、薬害教育のプログラム化を試みた。

立命館大学薬学部における薬害教育は、従来、座学中心であった。2015年度、カリキュラム改訂を踏まえ、新プログラムにおける薬害教育をはじめとした倫理教育プログラムを系統的に学習するために、1回生から4回生の各回生に薬害教育を含むように配置した(Figure 1)。なかでも、2回生後期に配置した「薬学応用演習」では、滋賀医科大学での人体解剖見学をはじめ、災害対応教育、障害者体験プログラムを盛り込み、患者指向性教育の充実が図られる。2014年度は、薬学基礎演習2(授業単位1コマ:全15回)のプログラムのうち、5回(5コマ分)を薬害教育に充て、薬学応用演習(3コマ:全15回)のうち3回(9コマ分)の薬害教育プログラムへと発展させる。低回生教育では、「見て、聞いて、感じる」ことを、薬の基礎知識をある程度得た3回生以降では、一定のくすりや病態の知識を得てから、薬害考えるための時間を設けることを設計、配置した。本稿では、2014年度、「薬学基礎演習2」において実施した薬害教育プログラムについて報告する。

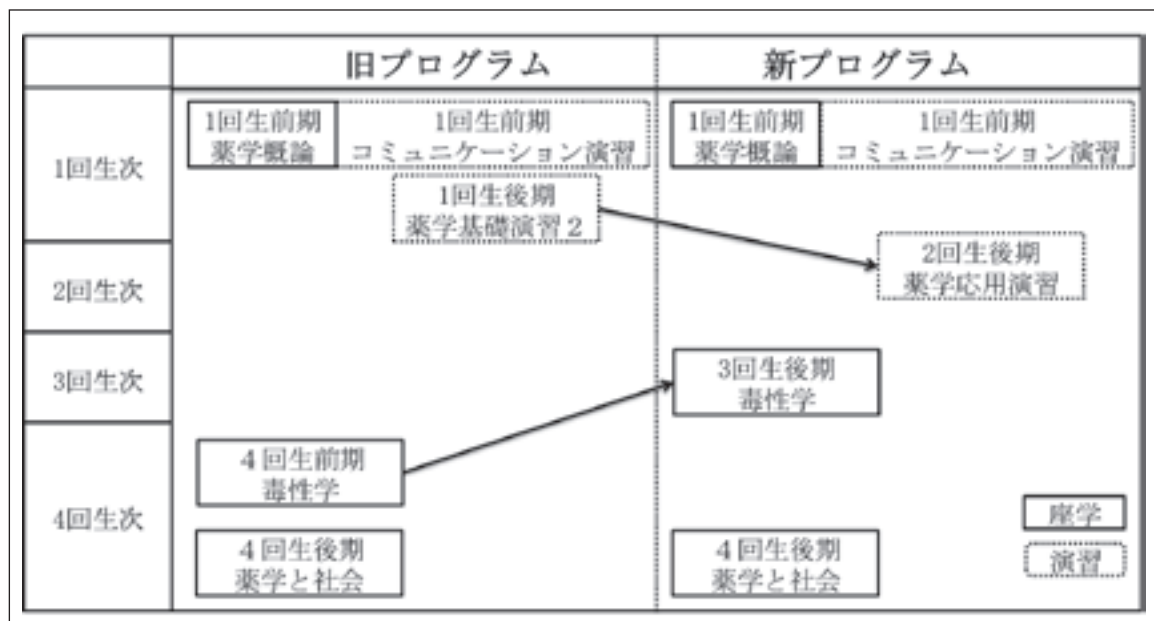


Figure 1 薬害教育に関わるプログラム(立命館大学)

薬害教育を低回生教育から継続的に行うために、1~4回生の各年に薬害を学ぶプログラムを配置した。赤枠は薬害をテーマとした座学、演習を示す。

Table 1 新薬学コアカリキュラムの薬害教育に関する項目

① 患者安全と薬害の防止	医薬品のリスクを認識し、患者を守る責任と義務を自覚する。(態度)
② 患者安全と薬害の防止	代表的な薬害の例(サリドマイド、スモン、非加熱血液製剤、ソリブジン等)について、その原因と社会的背景及びその後の対応を説明できる。
③ 患者安全と薬害の防止	代表的な薬害について、患者や家族の苦痛を理解し、これらを回避するための手段を討議する。(知識・態度)

## 本論

2013年度に改訂された薬学教育モデル・コアカリキュラム<sup>2)</sup>(2015年度から実施)において、Table 1に示した項目が薬害教育に関する項目として示されている。なかでも、③の項目は旧モデル・コアカリキュラムに示されていなかったもので、社会科学的要素が強い内容を含んでいる。患者に加え、患者家族の心理や苦悩は、薬被連の方々が繰り返し述べられてきたことで、この項目が盛り込まれた意義は大きい。これまでの薬害の実体に関する知識を与えることよりも明確に、薬害被害者に寄り添う教育が必要であること、すなわち薬害被害者およびその家族の気持ちを感じ、考える時間を設けることが示された。数十年にわたる薬害被害は、患者さんのみならず、見守り、寄り添う家族の方に対しても配慮されるものである。そして、一緒に社会を作っていこうとする心構えを持ち、再発防止について関心を持ち、一緒に討議する力をつけることを明確に示しているものである。薬害被害者にとどまらず、患者に寄り添う実践的教育は、始まったばかりであるように考える。

立命館大学薬学部では、1回生前期に「薬学概論」と「コミュニケーション演習<sup>3)</sup>」、加えて「薬学基礎演習(早期体験学習を含む)」を連動させ、プログラム化してきた。教育プログラムとしては未成熟であるが、前進しつつある。ここでは、薬害教育に焦点を絞り、報告する。

## 方法

### シナリオ作成

薬害被害者との演習プログラムは、講演スタイルで行うことが多い。薬学基礎演習<sup>2)</sup>では、受講生を3つのクラス(グループ)に分け、それぞれのクラスに2名の教員を配置、実質的な教員1名あたりの担当は15~16名とした(受講者数:94名)(Table 2)。学生への目配りはもとより、以下に示すように薬学部教員が薬害教育に密接に関わることができるよう、各クラス担当の教員が、受け入れる薬害被害者の背景などを配慮しながら、個別にシナリオ作成を担った。

### ワークシートの作成とアンケート

薬学基礎演習<sup>2)</sup>から薬学応用演習へ展開す

Table 2 薬学基礎演習<sup>2)</sup>における薬害教育の流れ

演習回	YAクラス	YBクラス	YCクラス	演習のねらい
第6回	シナリオ1 サリドマイド薬害	シナリオ1 薬害スモン	シナリオ1 薬害エイズ	事前学習
第7回	シナリオ2 サリドマイド薬害	シナリオ2 薬害スモン	シナリオ2 薬害エイズ	事前学習
第8回	増山ゆかり氏との討論会・交流会	高町昇司氏との討論会・交流会	花井十伍氏との討論・交流会	双方向型演習
第9回	クラス討論・発表会	クラス討論・発表会	クラス討論・発表会	事後学習
第10回	全クラス討論・発表会			事後学習

るにあたり、関係する教員が集まり概略について討論した。討論においては、具体性は議論されず、方向性についてのみ示されるにとどまり、具体的な内容に踏み込めない事例が多い。立命館大学ではこの点を補強する教育プログラム開発に特化した組織、立命館大学教育開発推進機構<sup>4)</sup>がある。各学部教員は、この機構にアクセスし、連携を図ることにより、プログラム化した具体案作成が可能である。この連携を通じて、1. 授業のねらい、2. 各回の枠組み策定、3. 学びのプロセス（他の授業との連携）、4. 評価法、を練ってゆく。評価法を含めたプログラム策定は、ワークシートを作成し、学びのプロセス、評価される事項を記載することにより、学生自身が何を学び、どのような点が評価されるかを一目でわかるもの、具体的にはNPO法人学習開発研究所の「教育の技術と方法」<sup>5)</sup>を例にこれを目指し、作成を試みた。ワークシートは、演習のねらいを明確に示すために、何を学ぼうとしているのか、グループの役割を決めること（チーム学習）、次週までの課題、この演習での学びの到達目標などを質問形式、あるいは記述形式で作成した。アンケートは紙ベースで行い、集計、解析した。

主要な項目：

Q 1. 今回の演習でのそれぞれの薬害テーマについて十分な事前学習ができましたか。（複数回答可）

1. 書物を探して読んだ
2. インターネットで検索し情報を得た
3. 配布されたパンフレットを読んだ
4. あまり調べていない
5. 他の学生から情報を得た

Q 2. どれくらい事前学習しましたか。

1. 自分のクラスの薬害テーマのみ
2. 他のクラスの薬害テーマもいくつか
3. パンフレットにある薬害すべてについて

Q 3. これまで（高校生卒業まで）に薬害に

関する教育を受けてきましたか。

1. 初めて受けた
2. 受けたが覚えていない
3. 記憶に残っている

Q 4. 今回の薬害教育で以前の学習と何が違いましたか（複数回答可）

1. 参加型の教育
2. 被害者がSGD等に直接参加する
3. 複数回にわたる
4. 薬学生という立場を実感する
5. その他

Q 6. 学生同士で他のクラスの薬害テーマについて意見交換できましたか。

Q 7. 薬害について具体例を挙げ、その背景を概説できるようになりましたか。

Q 8. 代表的な薬害の例（サリドマイド、スモン、非加熱血液製剤）すべてについて、その原因と社会的背景及びその後の対応を説明できるようになりましたか。

Q15. この演習で担当教員のサポートはどうでしたか？

#### 教員の事前学習

薬害教育プログラムにおいて最も重要な点として位置づけた。教員の事前学習は、DVD学習を中心に行った。医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス財団から提供されている薬害教育DVDシリーズ「温故知新～薬害から学ぶ～」<sup>6)</sup>は、教員への導入的位置づけに効果的な出版物である。もちろん、学生にとっても有益であるが、薬害教育の導入に用いるべきものではない。なぜなら、考える時間を失ってしまうからである。また、読書を中心とした出版物は限られたものであり、学内図書館への導入が遅れていることから、個々の担当教員に購読を含めて委ねた。そして教員は、学生への事前学習のために担当する薬害について深く学習する必要がある。このため、上述のようにシナリオ作成は、各クラス担当教員がそれぞれ担い、クラス担

当者間で相互点検した。

### KJ法を導入的に用いたSGDと発表会

学習者にKJ法を示し、意見集約する方法論を提示することでsmall group discussion: SGDの効率化を図った。A0版模造紙に付箋を用いて展開し、「調べなければならないこと」、「共有すべき事項」、そして1つの「思いつき」も並べ、意見整理した。SGDでは、学生の中から進行役（司会）、記録係を決め、シナリオを音読することからはじめた。学生に役割分担させることで、SGDを学生らですすめた。教員は大きな流れから議論がそれないようにサポートした。そして課外学習を踏まえ、パワーポイントで学習したことをまとめ、発表会を「被害者の前」で発表、次いで、全体で発表会を行った。

### 事後学習会の開催

事後学習は、立命館大学BKCキャンパスにあるエポック21交流室において、担当教員6名、および薬学応用演習担当教員2名の参加により行った。本事後学習は、正課ではないため、学生による自主的な参加を促した。学生への教育と教員養成を同時に開催した。意図としては、学生が学ぶ姿を見ることで、教員も学ぶことを期待した。内容は、夕食を交えた交流会である。自由討論は、薬被連のゲストの自由な「語り」をいただく機会でもあり、且つ、身体不自由者に対して学生が自主的に関わろうとする衝動を期待した。

### 結果・考察

薬剤師法及び薬剤師倫理規定の趣旨からすると、薬剤師は、医薬品に直接携わる専門家として、医薬品の適正な使用を促進し、医薬品を正しく医療に生かすことによって、薬害の防止に重要な役割を果たすことが求められている。ところが、これまでの薬学教育においては、社会科学的視点を含めた「薬害教

育」はほとんど行われてこなかったか、行われたとしても選択科目等でごく簡単に触れられた程度に過ぎない<sup>7)</sup>。その現れとして、薬剤師国家試験における出題様式は、極めて浅い知識に頼るものとなっている。中教審で議論され、国が求める「薬剤師教育」について発した強いメッセージとは相反している。その大きな要因は、薬害教育の素地が整っていないことに起因する。実際、効果的であると明らかである被害者の方を交えた教育法は、文部科学省が行うアンケート結果からも限定的のようである<sup>8)</sup>。また、薬害教育を「行っている」、「行っていない」という、第1段階が進んでいるかを問うものとなっており、医療系学部においては実施されていない大学も存在する。薬害教育へのアプローチにおいて差異があるにせよ、日本において薬剤師の社会における役割向上を名目上謳う薬学部において、実践的薬害教育は、未熟であると言わざるを得ない。我々は、学生の教育とともに教員の養成の重要性を認識し、薬害教育をカリキュラムに効果的に配置する新プログラムを策定、カリキュラム改訂を実施した。また、薬害被害者の高齢化もあり、早急な薬害教育プログラム開発が求められる。これは、薬学教育者のみならず、青年期における「くすり」の教育においても手当が望まれるものである。我々は、薬害教育を担当する教員養成を見据えながら、新たに策定した新プログラムでの運用に向け動き出した。

### ワークシートの開発

薬害教育プログラム開発の素地として、厚生労働省教材「薬害を学ぼう」を用いた「立命館宇治中学校（京都府宇治市）の活用事例」<sup>9)</sup>を改変し用いた。本教材は中学生を対象としているが、授業のねらいや各回の枠組み策定は共通しており、いずれの機関においての実施を想定したとしても、大幅に再構築する必要はない。ただし、問いかけた内容

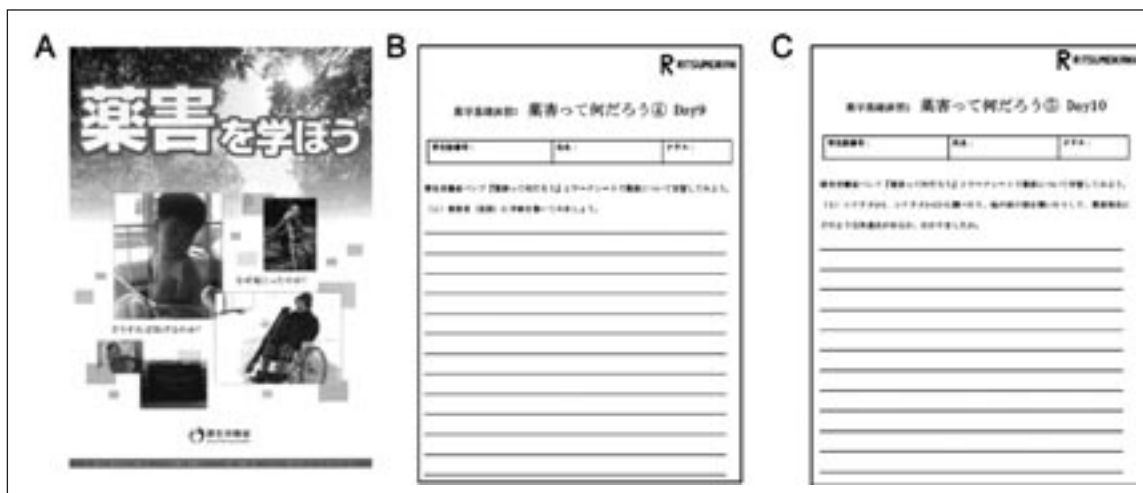


Figure 2 薬害教育資料とワークシート（抜粋）

A：教材「薬害を学ぼう」は、厚生労働省から提供いただいた。各薬害に関するシナリオをベースに、資料を活用した。また、各回全ての参考資料とした。B、C：ワークシートは、シナリオと対応させ、シナリオでの学習を通じて学んだことと、実際に薬害被害者の方と接したことから得たことを、区別して学習するように設計した。また、被害者への手紙は、被害者の方にフィードバックした。

は、知識の会得（例えば歴史的要素）を必要最小限に留め、薬学部での学習の特殊性を感じ取り、考える時間を設けること目標として設計した。ワークシートを利用した学習は、事項の整理を記載することにより、学習内容を整理し、理解度を高めることが期待される。ワークシートは、学習者の課題提示が極めて明確に示されなければ、あるいは予備知識がなければ考えることをしない傾向があることから、情報整理に有用である。学習者に意欲をもたせ、課題解決に「学び合い」を取り入れ、友だちと関わりながら学習させることで、一人一人の基礎的・基本的な知識・技能の習得を図ることが可能になると推定される。新プログラムにおいて継続的に導入することで、ワークシートの導入の効果について、統計学的に分析したい。

#### 記憶に残る学習プログラム

今回行った薬害教育を行った後で実施したアンケート（事後アンケート）調査では、これまでに薬害教育を受けた学生：47名、うち記憶に残っていない学生：31名、初めて受けた学生は47名であった。記憶に残る薬害教育

を受けた学生は、薬害被害者と対話する参加型の学習を青年期に受けており、その内容は複数回にわたる学習プログラムであったことがわかった。記憶に残る学習とするためには、繰り返し薬害教育を行うことが必要であろう。「薬学部で、薬害教育を増やすべきか」の間に対して、記憶に残る薬害教育を受けた学生から比較的積極性が伺える回答があったことから、薬害教育が繰り返し行われることへの抵抗感はないと推定される（Table 3）。薬害教育に対して、記憶に残らない薬害教育を受けた学生では、比較的積極性が低く、初めて薬害教育を受けた学生は積極性の高い群と低い群が混在する傾向が見られた。青年期における学習が成人期を迎える若者に大きく影響するものとして、たばこやアルコールがあげられる<sup>10)</sup>。早期の予防的対策が有効とされていることから<sup>8)</sup>、これらの使用、乱用について青年期に啓発し、そのリスクを学習することが推奨される。薬害教育についても、青年期での学習を充実したものとし、繰り返し学習することで、高い教育的効果が得られる可能性が推察された。従って、小学校、中学校、高校教員への研修プログラムを見据

Table 3 薬学部で、薬害教育を増やすべきか

薬害教育について	薬害教育 増やすべき？				
	とても思う	まあそう思う	現状維持	あまり思わない	全く思わない
初めて	21	7	17	2	0
記憶に残っていない	4	16	10	1	0
記憶に残っている	7	4	5	0	0

えて、地域の諸団体とともに本学が果たせるプログラムを実施していきたい。

シナリオベースのSGDから発表会へ

第6回、第7回には、それぞれの薬害シナリオを用いてKJ法を用いて、SGDにて行った。このとき用いたシナリオは、担当する各教員に作成を依頼した。教員養成の観点からは、シナリオの使い回しはなるべく避けるべきであると考えられる。このシナリオ作成の

プロセスは、教員養成の大きなステップとなる。薬被連から招聘するゲストに配慮し、かつ教育的な導き方や、学生が調べ、考えるべきポイントを見据えて作成する必要があるからである。それぞれの薬害の歴史的背景や当時の社会状況、行政や製薬会社のとった対応、そして現在に至る救済制度など幅広く調べておく必要がある。こうした基礎的知識は、最低限の教育者側の素養であり、学生も当然ながら各団体のホームページからあらゆる

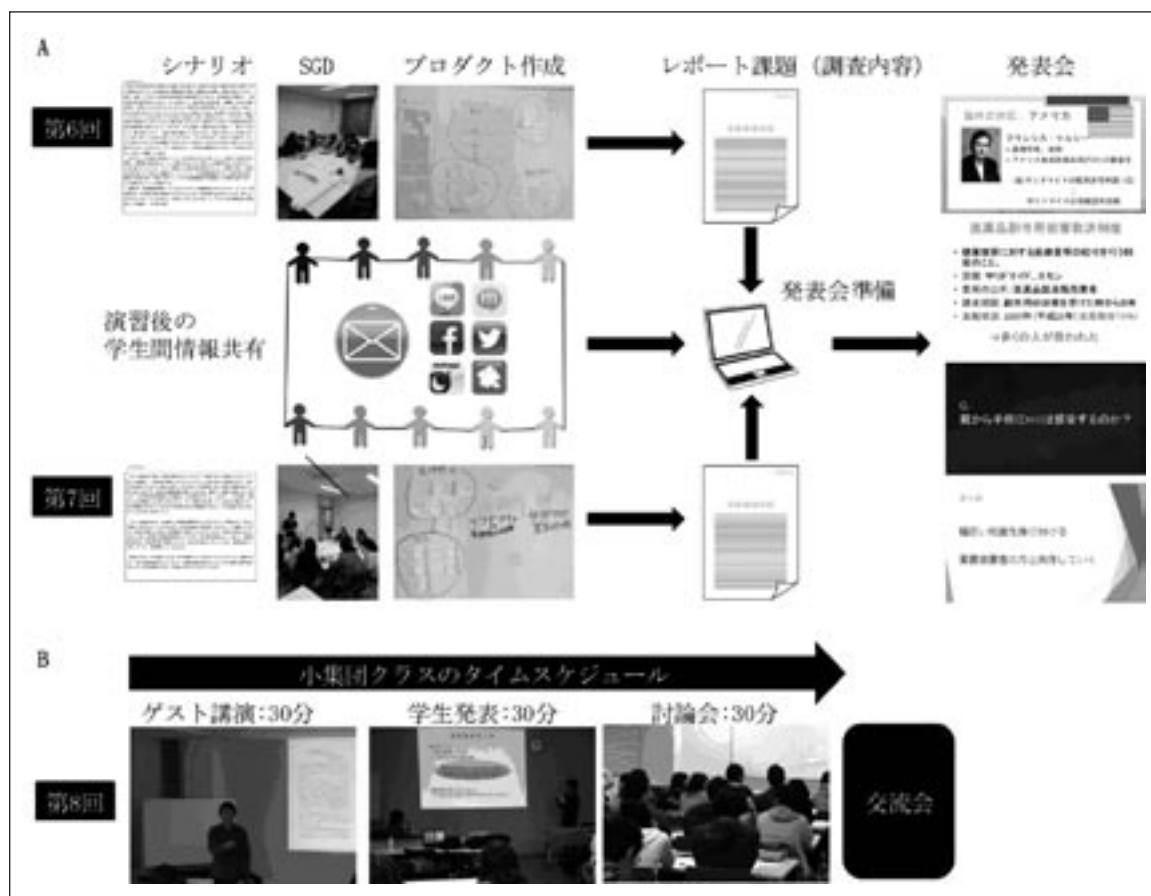


Figure 3 第6回、第7回、第8回の流れ

A：シナリオベースですすめるSGDにより、プロダクトを作成した。第6回、第7回終了後、宿題としてレポート課題を提示し、演習終了後において、プロダクトを活用しながら、発表会の準備を行った。B：第8回のタイムスケジュール。講演スタイルと交流スタイルを織り交ぜた演習を実施。その後、我々が目指す双方向型に近い交流会が実施できた。

る情報を入手してくる。教員にとっては、学生に学ぶ一面もある。

第6回SGDでは、それぞれのシナリオから、疑問点やキーワード、そして「薬害を学ぼう」の資料の使い方について学習した(Figure 2A)。教員は、学生が「薬害」に関する詳細な歴史や個々のキーワードにあまりとらわれないようにサポートした。例えば薬害エイズをテーマとしたSGDでは、主に①エイズとは、②非加熱製剤とは、③家族の死にどう向き合うか、④HIV訴訟とは、の島がKJ法によりできあがった。第7回SGDでは、第6回を踏まえて2つ目のシナリオを提示した。以上より、学生間情報共有が図られ、発表会準備がデジタル化され形になっていった。2回の事前学習により、ほとんどもれが無いくらい情報が集約され、「体感する」ことを除いては、概ね情報整理され丁寧に説明された。

第6回、第7回に配置したシナリオベースのSGD演習からグループ内で討議を深め、第8回に薬被連ゲストの前で発表する時間を設けた(各クラス4グループ、1グループあたり8分程度)(Figure 2B)。2014年度に行った薬学基礎演習2では、3つの薬害をテーマとして、サリドマイド薬害(増山ゆかり氏)、薬害スモン(高町晃司氏)、薬害エイズ(花井十伍氏)を招聘し、またオブザーバーとして栗原敦氏(MMR被害児を救援する会)、木村和浩氏(薬害筋短縮症の会)に参加いただいた。薬被連ゲストには、学生の学びに対するコメントをしてもらう役割を担ってもらい、可能な限り個々の学生と薬被連ゲストの接点を設けることを主眼とした。薬被連ゲストには、30分間の講演にとどめてもらった。上述のように、学生にアクセスしてもらうためである。薬被連の方々には、講演スタイルでの薬害教育には経験豊富であるが、伝えたい気持ちを少しばかり抑えてもらい、学生に関わってもらうこと、学生が話す時間に加わっ

てもらうこと、そして討論することを通じて、双方向型の薬害教育実践をお願いした。ゲストが学生に示す薬害の歴史を含めた基礎情報は事前学習にて学んでいることを通知することで、ゲストの講演時間は短縮してもらうことが可能である。想像以上に、学生の薬害についての基礎情報収集力はよく、プレゼンテーション力が高いことに、薬被連ゲストも驚いていた。ただ、「すべて、ホームページの情報だね」と花井氏が言及したように、事後アンケート調査では、85%以上がインターネットを活用して情報収集していた。こうして得られた情報を薬被連ゲストに向け発表すると、薬害の解釈が深まることはなく、ただ間違った情報であるか否かを指摘するにとどまってしまう。従って、SGDにおけるチューターの役割は非常に重要で、シナリオから特に知識がなくても「考える」時間を設けることが大切であることに重きを置きたい。また、シナリオ作成は問題点を抽出し、これを繰り返し行っていくことで、シナリオを作り込んでゆく必要がある。この作業そのものが、教員養成に繋がると想定される。

## 交流会

第8回の演習実施後、薬被連のゲストと学生、教員の交流会を実施した。本学規定上、自由参加としたもので、学生の自主的な参加は、26名となった。18:10より開催した交流会はおよそ90分程度行った。ゲストと軽食を食べながら、学生、教員が交流し、その後ゲストには学内の宿泊施設に宿泊いただいた。自由参加であるにも関わらず、参加した学生の目線は、目の前の軽食ではなかった。ゲストの声に耳を傾け、双方向型の交流が実施できたと思われた(Figure 3)。Table 2にあるように各小集団クラスの学生は、他の薬被連ゲストとは演習中交わらないプログラムであった。このため、交流会は他のクラスに招聘されているゲストと交流できた時間となっ





Figure 4 薬学基礎演習2交流会の様子  
増山ゆかり氏（A：右側）と教員・学生。栗原敦氏（B：左側）と学生。花井十伍氏と交流する学生（C）。話にくぎ付けとなり、活発な質問が続いた。いずれも、交流会において薬害学習以上の「こころ」の学習をする絶好の機会となり、想像以上の交流がなされた。

た。問題点としては、昼座敷で行ったため、学生があまり移動しなかったことである。隙間への座り込みやすさが期待されたが、学生はほとんど移動しなかった。交流する時間が多ければ、学生の聞きたい内容もそれぞれのゲストに問いかけられたかもしれない。しかし、学生が膝をつき合わせて近くに行き話を聞き、また意見を言うことや質問することで、学習意欲が高まったことが伺えた。事後アンケート調査から得られた「感じたことへの自由記載」をみれば、交流会実施の当初目論見は達成された。また、ワークシートに設けた項目、

（1）被害者（家族）に会って、どのように感じましたか。

（2）被害者（家族）に会う前と会った後で、薬害についての思いや考えは変わりましたか。変わらなかった点と変わった点について書きましょう。

（いずれも、引用9より転用）（Figure2）

への学生の反応から、想定以上の驚きが見られた。学習者と同様の反応は、担当した教員からも、

「学生のみならず私にとっても貴重な体験でした」

と得られており、教員が実際に薬害被害者の方と膝をつき合わせ、多くの時間を共有することが、薬害教育の裾野を広げる有効な体験プログラムであることが考えられた。大事な

ことは、実践的な薬害教育プログラムは、教員が経験し、学ぶことである。薬害教育を受けていない教員は、薬害教育に対して学生が受け取る心理に近い「ためらい」、すなわち薬害被害者との接点を自分が担えるか、不安なのである。多くの大学や薬剤師諸団体において、薬害そのものを深く知らない教員や薬剤師は想像以上に多いことに起因すると考えられる。なぜなら、日本での多くの薬害は、1950年から1990年にかけて発生し、これより以前ではもちろん、薬害教育は生じ得なかった。薬害被害者らは、この間、法整備に尽力していた。再発防止を念頭に置いた薬害教育に取り組みがはじまったのは、およそ、その15年後くらいであろう。2014年現在、この薬害教育を受けていない世代の薬学教員、薬剤師が大多数を占めていることになる。このため、薬害教育を担当する教員は一定の専門性を備える必要がある。例えば、薬害教育者は、交流会に参加することで「深く薬害被害者に関わる」ことを体験し、教員自身も大きく影響を受けるのである。このように、薬害教育を実践できる教育者を養成することが、現在望まれる薬学教育モデル・コアカリキュラムSBOsを達成するための実質的な施策であると考えた。

#### 事後学習とその問題点

第9回に小集団での発表会を配置した。学

生には他のクラスにわかりやすく、そしてゲストから学んだことを組み入れ、再編されたものを発表するように指示した。ゲストを迎え行った発表会では、制度や薬害の歴史など、情報の羅列が多く見られたが、事後学習として配置した発表会では、学生自身が何を学んだことの整理を行うために、ワークシート学習から「ふりかえり学習」を兼ね、学生間での情報共有をすすめた（ピア・ラーニング）。第10回に配置した、全クラス総合討論を目的に、1教室に集まり、他の薬害をテーマとしたクラスの発表を聞くことで、学習の到達目標が1つの薬害でないことを伝えることを目的とした。

Table 1 の項目②にある事項は、学生にとっても多数の薬害を学習し、その原因と社会的背景及びその後の対応を説明できるまでを到達目標としているが、なかなか達し得ない。複数回にわたる薬害教育実施は必然でありながら、複数の薬害事例を提示しながら、教員を薬害教育者として養成することが最優先課題であると考え。さもないと、モデルの意図する教育の実践は達成し得ない。

### 教員養成

事後アンケート調査では、教員に対する評価を実施した。薬害教育を担当する教員に対する評価は決して満足すべきものではなかった。その原因を探るために、アンケート調査を行うと、教員に対する疑問が見えてきた。「教員は、薬害を知っているのか、予習してきているのか」という、疑問である。確かに薬学部教員は、個々の専門分野において専門性はあるが、薬害教育となると専門性は疑わしい。学生目線からはそれが見えているのだと思われる。これを克服するべく、薬害教育エキスパート研修会が毎年開催されている<sup>11)</sup>。必ずしも研修会に参加することを必要としないものの、薬害教育に関わる教員は、当然ながら薬害について専門性を高める

必要がある。教員は、「代表的な薬害の例について、その原因と社会背景およびその後の対応を説明できる」ことを学生に提示するが、教員がこれを達成できるか、すなわち、薬害教育エキスパート研修で行われることを達成できる教員が実践しているか、見直してみる必要があるように思う。

### 結語

今回の薬害教育プログラムを設計、実施していくなかで、青年期の薬害学習の必要性が示唆された。被害者の方とともに生きる社会を、教育者が役割を果たせるよう、薬害教育エキスパート研修を発展させる実効的なプログラム策定が望まれる。その1つは、大学での薬害教育が社会に開かれることであり、青年期における教育に確実に「薬害」の歴史が、永久に見失われることのない記憶に残る薬害教育プログラムとして確立することを心より望む。

謝辞：本演習プログラムにご協力いただきました薬被連の皆さまに御礼申し上げます。本演習の企画・実施にあたり、ご尽力いただきました立命館大学職員、川崎那恵さん、中田美紀さん、島田大輔さんに心より感謝申し上げます。

### [文献]

- 1) 厚生労働省教材「薬害を学ぼう」,  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/data/yakugai\\_print.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/data/yakugai_print.pdf)
- 2) 平成25年度改訂版 薬学教育モデル・コアカリキュラム,  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2014/01/27/1343643\\_01\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2014/01/27/1343643_01_1.pdf)
- 3) 富山直樹, 川田睦子, 鈴木健二, 土屋友房, 浅野真司, 「薬学部1年生に対するヒューマニズム・コミュニケーション演習の新たな取り組み」, 日本ファーマシューティカルコミュニケーション学会誌, Vol.12, No.1, 7-18|2014

## ♥ 原著論文

- 4) 立命館大学教育開発推進機構<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/ac/itl/>
- 5) NPO法人学習開発研究所, 「教育の技術と方法～チームによる問題解決のための学習ガイドブック～」  
[http://www.u-manabi.org/nc/include/netcommons\\_file.php?path=/announcement/1/material.pdf](http://www.u-manabi.org/nc/include/netcommons_file.php?path=/announcement/1/material.pdf)
- 6) 医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス財団 薬害教育DVDシリーズ「温故知新～薬害から学ぶ～」, [https://www.pmrj.jp/publications/pub04\\_kyoikuDVD.html](https://www.pmrj.jp/publications/pub04_kyoikuDVD.html)
- 7) 薬害オンブズパーソン会議 薬剤師国家試験問題  
<http://www.yakugai.gr.jp/inve/fileview.php?id=108>
- 8) 医学部, 歯学部, 薬学部, 看護学部等における薬害問題に対する取組状況調査結果 (平成26年度)  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2014/09/19/1325992\\_8.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2014/09/19/1325992_8.pdf)
- 9) 本庄豊, 「立命館宇治中学校 (京都府宇治市) の活用事例」  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200000263v5-att/2r985200000263ze.pdf>
- 10) 未成年者の喫煙及び飲酒行動に関する全国調査  
<http://www.kenkounippon21.gr.jp/kenkounippon21/database/1/5miseinenkitsuen/5miseinenkitsuen.html>
- 11) 2015 年度 薬害教育エキスパート研修講座  
<https://www.pmrj.jp/kenshu/html/files/yakuji/284/SY.pdf>